

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	株式会社KHC
【英訳名】	KHC Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 喜夫
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市花園町2番地の2
【電話番号】	(078)929-8315(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼財務部長 山崎 剛史
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市花園町2番地の2
【電話番号】	(078)929-8315(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼財務部長 山崎 剛史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	2,312,683	2,687,266	11,632,122
経常利益 (千円)	9,388	62,153	492,463
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	2,590	37,292	318,991
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,738	37,303	319,241
純資産額 (千円)	5,416,856	5,663,919	5,705,449
総資産額 (千円)	14,575,462	14,260,413	14,781,815
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.66	9.46	81.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.2	39.7	38.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ521百万円減少し、14,260百万円となりました。

流動資産につきましては、仕掛販売用不動産が847百万円増加した一方で、現金及び預金が635百万円及び販売用不動産が808百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ497百万円減少し、11,992百万円となりました。

固定資産につきましては、減価償却に伴い有形固定資産が6百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ24百万円減少し、2,268百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ479百万円減少し、8,596百万円となりました。

流動負債につきましては、工事未払金が310百万円及び未払法人税等が119百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ444百万円減少し、4,555百万円となりました。

固定負債につきましては、長期借入金が41百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ35百万円減少し、4,040百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ41百万円減少し、5,663百万円となりました。

これは、親会社株主に帰属する四半期純利益37百万円を計上した一方で、配当金78百万円の支払いにより利益剰余金が41百万円減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は39.7%となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が未だ衰えず、3回目の緊急事態宣言が発出されるなど、経済活動は依然として制限を受ける状況が続きました。日本国内でのワクチン接種が始まり、感染拡大の抑制や経済活動の高まりが期待されるものの、感染再拡大の懸念は払拭されず、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

住宅市場におきましては、新設住宅着工戸数が前年比プラスに転じ、回復の兆しが見えるものの、木材不足による資材価格の高騰や工期遅れなど、いわゆるウッドショックによる影響が懸念され、先行き予断を許さない状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、連結子会社5社がそれぞれの特色を活かした独自のブランドを構築するマルチブランド戦略と、成長戦略としてのエリア拡大及び顧客層の拡大により、地域におけるマーケットを確立し、長期的に成長することを経営戦略として事業を展開しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、前連結会計年度の下半期における新規受注の堅調な推移により、豊富に受注残高を積み上げた注文住宅の早期着工と、コロナ禍における新たな需要の発掘による新規受注の増加に注力し、売上高と利益の確保に努めました。また、春先から、住宅業界における深刻な影響が顕在化し始めたウッドショックへの対応といたしまして、国産材利用を含めた資材調達確保に努めるなど、木材不足の影響を回避するための迅速かつ地道な活動に注力いたしました。

受注環境の改善を後押ししてきた住宅ローン減税特例措置の延長など、政策支援が終了した後の反動減は、不安材料として残るものの、当第1四半期における新規受注は概ね堅調な推移となりました。また、前連結会計年度において豊富に受注残高を積み上げた注文住宅の早期着工に注力したことが主たる要因となり、住宅請負に係る売上高が前年同期を上回る実績となりました。一方、一次取得者層の若年化が進み、低価格帯の建売住宅に対するニーズが高まっていることや、長期化するコロナ禍において、ウィズコロナを意識した新たな生活様式を求める住み替え需要が依然として根強いことなどを背景に、分譲用建物の引渡棟数、分譲用土地の販売区画数は、いずれも前年同期を上回り、売上高の増加に大きく寄与いたしました。原価増や工期遅れなどによる業績悪化が懸念されるウツ

ドショックによる影響につきましては、当第1四半期における影響は限定的に止まっており、当第1四半期連結累計期間における売上高、利益ともに前年同期を上回る実績となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,687百万円（前年同期比16.2%増）となり、営業利益は68百万円（同191.1%増）、経常利益は62百万円（同562.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は37百万円（前年同期は四半期純利益2百万円）となりました。

なお、当社グループは住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。売上種類の概況は、以下のとおりです。

「住宅請負」につきましては、当第1四半期連結累計期間における完成引渡棟数が47棟（前年同期は48棟）となり、売上高は1,383百万円（前年同期比1.8%増）、「分譲用土地」につきましては、当第1四半期連結累計期間における引渡区画数が72区画（前年同期は51区画）となり、売上高は984百万円（前年同期比38.4%増）、「分譲用建物」につきましては、当第1四半期連結累計期間における引渡棟数が16棟（前年同期は13棟）なり、売上高は288百万円（前年同期比33.6%増）、「その他」につきましては、仲介手数料の増加により売上高は29百万円（前年同期比16.4%増）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,820,000
計	14,820,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,945,650	3,965,350	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	3,945,650	3,965,350	-	-

(注) 2021年6月23日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2021年7月21日付で新株式を19,700株発行いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	3,945,650	-	465,251	-	954,807

(注) 2021年7月21日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増資により、発行済株式総数が19,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,353千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,938,300	39,383	-
単元未満株式	普通株式 3,350	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,945,650	-	-
総株主の議決権	-	39,383	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社KHC	兵庫県明石市花園町2番地の2	4,000	-	4,000	0.10
計	-	4,000	-	4,000	0.10

(注)当社は、単元未満の自己株式を27株を保有しております。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,984,906	3,349,253
完成工事未収入金	776,854	874,622
未成工事支出金	39,051	11,211
販売用不動産	5,839,998	5,031,117
仕掛販売用不動産	1,420,106	2,267,483
原材料及び貯蔵品	10,150	10,572
その他	419,962	449,329
貸倒引当金	1,224	1,187
流動資産合計	12,489,804	11,992,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	954,668	944,433
土地	980,174	980,174
その他(純額)	11,420	15,341
有形固定資産合計	1,946,262	1,939,949
無形固定資産		
ソフトウェア	63,011	59,361
その他	226	226
無形固定資産合計	63,237	59,587
投資その他の資産		
投資有価証券	1,689	1,705
繰延税金資産	134,660	125,092
その他	185,457	177,896
貸倒引当金	39,296	36,220
投資その他の資産合計	282,510	268,473
固定資産合計	2,292,010	2,268,010
資産合計	14,781,815	14,260,413

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	823,964	513,691
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	3,635,342	3,702,324
未払法人税等	133,775	14,443
未成工事受入金	40,935	15,333
賞与引当金	49,095	28,521
役員賞与引当金	12,600	4,500
完成工事補償引当金	11,525	11,511
その他	262,803	235,242
流動負債合計	5,000,041	4,555,568
固定負債		
長期借入金	3,882,442	3,841,282
退職給付に係る負債	191,883	197,643
その他	2,000	2,000
固定負債合計	4,076,325	4,040,925
負債合計	9,076,366	8,596,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,251	465,251
資本剰余金	954,807	954,807
利益剰余金	4,285,290	4,243,750
自己株式	18	18
株主資本合計	5,705,331	5,663,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117	128
その他の包括利益累計額合計	117	128
純資産合計	5,705,449	5,663,919
負債純資産合計	14,781,815	14,260,413

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,312,683	2,687,266
売上原価	1,912,517	2,220,778
売上総利益	400,166	466,487
販売費及び一般管理費	376,527	397,662
営業利益	23,639	68,824
営業外収益		
受取利息	59	62
受取配当金	45	36
貸倒引当金戻入額	902	3,288
受取手数料	1,406	1,949
その他	2,119	2,025
営業外収益合計	4,534	7,361
営業外費用		
支払利息	15,454	13,337
社債利息	394	29
その他	2,936	666
営業外費用合計	18,784	14,033
経常利益	9,388	62,153
特別利益		
固定資産売却益	-	27
特別利益合計	-	27
特別損失		
固定資産除却損	1,191	0
特別損失合計	1,191	0
税金等調整前四半期純利益	8,196	62,180
法人税、住民税及び事業税	6,215	15,326
法人税等調整額	608	9,562
法人税等合計	5,606	24,888
四半期純利益	2,590	37,292
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,590	37,292

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	2,590	37,292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	148	10
その他の包括利益合計	148	10
四半期包括利益	2,738	37,303
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,738	37,303

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。従来、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、期間のごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

顧客について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する 債務保証	151,780千円	144,330千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	16,022千円	16,111千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	94,224	24.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	78,832	20.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

売上種類別	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
住 宅 請 負	1,383,993
分 譲 用 土 地	984,759
分 譲 用 建 物	288,828
そ の 他	29,685
合 計	2,687,266

(注)「その他」は、顧客からの受取手数料等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	0円66銭	9円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	2,590	37,292
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	2,590	37,292
普通株式の期中平均株式数(株)	3,925,715	3,941,623

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社KHC
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社KHCの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社KHC及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。